

第4次兵庫県環境基本計画（仮称）の概要（案）

環境を取り巻く状況変化や「21世紀兵庫長期ビジョン」の見直しを受け、今後概ね10年間の本県の環境施策の基本的取組方向を示すため環境基本計画を改定

1 基本理念

地域力で創る環境先導社会“豊かで美しいひょうご”の実現

（「適合」から「先導」へ環境施策に取り組む姿勢をより強く打ち出し）

- | | |
|-----|--|
| 第1次 | 「環境適合型社会の形成をめざして」 |
| 第2次 | 「共生と循環の環境適合型社会の実現」
～共生と循環の環境優先社会をめざして～（計画の副題として使用） |
| 第3次 | 「次世代に継承する“環境適合型社会”の実現」
～日本の縮図・兵庫から全国に発信できる先導モデルの構築～ |

2 計画の特色（これまでとの違い）

（1）取組・活動の「場」による柱立て

基本的な切り口として、県民の具体的な取組・活動の「場」である「暮らし」「しごと」「まち」「さと」という4つの柱をまず設定し、行政的な視点に先んじて県民に分かり易い視点として整理

（2）「場」と「施策分野」の組み合わせで構成

～の取組・活動の場において、4つの施策分野「ア 低炭素」「イ 自然共生」「ウ 循環」「エ 安全・快適」に複合的に取り組んでいくことを踏まえ、施策を推進していく上での視点を組み合わせ的に整理

環境学習・教育やNPO支援、地域づくりなど、地域の特徴を活かしながら、あらゆる主体が協働して進める取組を「才 地域力」として整理

（3）点検評価の見える化

身の回りの様々な場面に応じた重点目標の設定

目標ではないが環境の趨勢が把握できる指標の設定

3 改定スケジュール

H24.8 環境審議会（諮問・環境基本計画検討小委員会設置）

H24.9～H25.2 環境基本計画検討小委員会（第1回～3回）

（以下予定）

H25. 8月 環境基本計画検討小委員会（計画原案）

9月 環境審議会総合部会（中間報告）

11月 環境基本計画検討小委員会（計画案）

12月 環境審議会総合部会（答申案）

H26. 1月 環境審議会答申

「第4次兵庫県環境基本計画(仮称)」 骨子(案) 1. 社会・経済や環境を取り巻く現状と課題、目指すべき将来像

計画の位置づけ

環境の保全と創造に関する条例第6条に基づく、環境施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な計画
平成20年12月に策定した「第3次兵庫県環境基本計画」では、原則として5年に1度見直しを行うこととしており、平成25年度末を目途に改定予定
平成52年(2040年)頃を展望している長期ビジョンを踏まえ、社会経済情勢や環境問題の変化などに適切に対応するため、概ね10年後の目指すべき将来像を示すとともに、計画全体の進捗を重点目標により管理

社会・経済の情勢(全県ビジョンで指摘された課題群)

社会・経済の潮流の変化(主なもの)

人口減少社会の到来
本格的な人口減少・少子高齢化、人口偏在化、経済の担い手の減少
価値観や豊かさの変容
心の豊かさの重視、社会貢献意識の高まり
世界経済の多極化と複雑化
多極化と複雑化が進む世界経済、進む企業の海外進出
地球環境の悪化
気候変動、エネルギー需給のひっ迫、生物多様性の視点の重要性

「持続する地域構造」を考えるうえでの課題(主なもの)

衰退が進む多自然地域の集落
・耕作地・森林の管理放棄、獣害の拡大
疎住化が進む地方都市
・都市・住居の拡散による生活関連サービスの低下
人口集中が当面継続する瀬戸内海臨海部の都市
・単身化と人のつながりの希薄化
地域の自立・活性化に向けた課題
・地震・津波、風水害、大規模事故など災害への備え
・進まない家庭からのCO₂排出削減と省エネ化

これまでの県の主な取組(第3次計画点検・評価)

<地球温暖化の防止>
・H22 県内温室効果ガス排出量が計画見込値を達成(H20: 4.9% H22: 8.2%)
・太陽光発電の導入が大幅増(H20:85,562kW H22:144,423kW)
<循環型社会の構築>
・1人1日当りのごみ排出量が全国平均より減少(H20:992g H22:910g)
・産業廃棄物不法投棄量が大幅に減少(H20:3,591t H23:322t)
<生物多様性の保全>
・農林業被害対策のためシカ捕獲の強化(H20:19,744頭 H23:34,884頭)
・森林管理100%作戦、災害に強い森づくり等により森林の公益的機能が向上
<地域環境負荷の低減>
・ディーゼル自動車対策、生活排水対策等による大気・水質環境の改善
<環境保全・創造のための地域システムの確立>
・県内全小学校での環境体験事業など、ライフステージに応じた環境学習・教育を実施

環境をめぐる情勢の変化(主なもの)

H20年12月: 第3次兵庫県環境基本計画策定
H21年5月: 家電エコポイント制度(～H23年3月)
H22年10月: 生物多様性条約締約国会議(COP10)
H23年3月: 東日本大震災発生
H23年4月: 改正アセス法公布
H23年6月: 環境教育等促進法改正
H23年12月: 気候変動枠組条約締約国会議(COP17)
H24年4月: 国の第4次環境基本計画策定
H24年6月: 国連持続可能な開発会議(リオ+20)
H24年7月: 再生可能エネルギー固定価格買取制度の導入
H24年8月: 低炭素まちづくり促進法制定
H24年10月: 「地球温暖化対策のための税」導入

第3次計画策定後に顕著になった環境課題

複雑化・深刻化する地球規模での環境問題
・地球温暖化等により頻発する異常気象やこれに伴う大規模災害の増加、生態系への影響
・野生生物の生息環境の悪化による種の絶滅危惧
身近な生活環境における課題
・野生鳥獣による農作物等の被害の増加、外来生物による生態系の攪乱
・瀬戸内海における栄養塩類の減少等の環境変化と漁獲量の急減
・新たに環境基準が設定されたPM2.5や環境影響が未解明な排出基準未設定化学物質等への対処
・低炭素社会との一体的取組も視野に入れた循環型社会の実現や人口減少等社会環境の変化への対応
東日本大震災に起因するエネルギー・環境課題
・原子力発電所の停止に伴う電力需給ひっ迫
・原子力に代わるエネルギーの確保と温室効果ガスの低減の両立(再生可能エネルギーの導入拡大)
県民の意識の変化
・特に関心の高い環境問題は「地球温暖化」(72%)であるが、平成19年調査時から9%低下した一方、「海洋や大気汚染」が8%上昇しており、身近な生活空間の安全・快適性への意識が向上

計画策定の視点

- 次世代に継承する環境づくり
豊かで美しいふるさとを守り育てる県民意識を醸成し、次世代に継承する環境づくりを進める
- 県民にわかりやすく活動の「場」を基本に体系化
県民の活動の「場」として「暮らし」「しごと」「まち」「さと」の4本柱で整理し、将来像を描く。
「低炭素」「自然共生」「循環」「安全・快適」を複合的に推進していくことを踏まえ、「場」とのマトリックスで整理
環境課題への全県的な対策と併せ、各主体が協働し地域の特徴を活かして取り組む「地域力」を環境づくりの基盤として位置づけ
- 新たな環境課題への対応
東日本大震災に起因するエネルギー問題、野生動物の被害対策、PM2.5等大陸からの越境汚染対策など、新たな環境課題を踏まえた対策の推進
- 点検評価の見える化
重点目標及び環境指標群を設定し、計画に基づく各施策の点検・評価の見える化

《基本理念》
地域力で創る環境先導社会 “豊かで美しいひょうご” の実現

目指すべき将来像

「豊かで美しいひょうご」

「暮らし」
環境優先のライフスタイル

「まち」
環境と共生するまち

「しごと」
環境に適応したオフィスやものづくり

「さと」
山・川・里・海の豊かな自然

地域力

～あらゆる主体が地域の特徴を活かして
環境保全・創造に向けて協働する～

「第4次兵庫県環境基本計画(仮称)」 骨子(案) 2. 「豊かで美しいひょうご」のすがた(1)

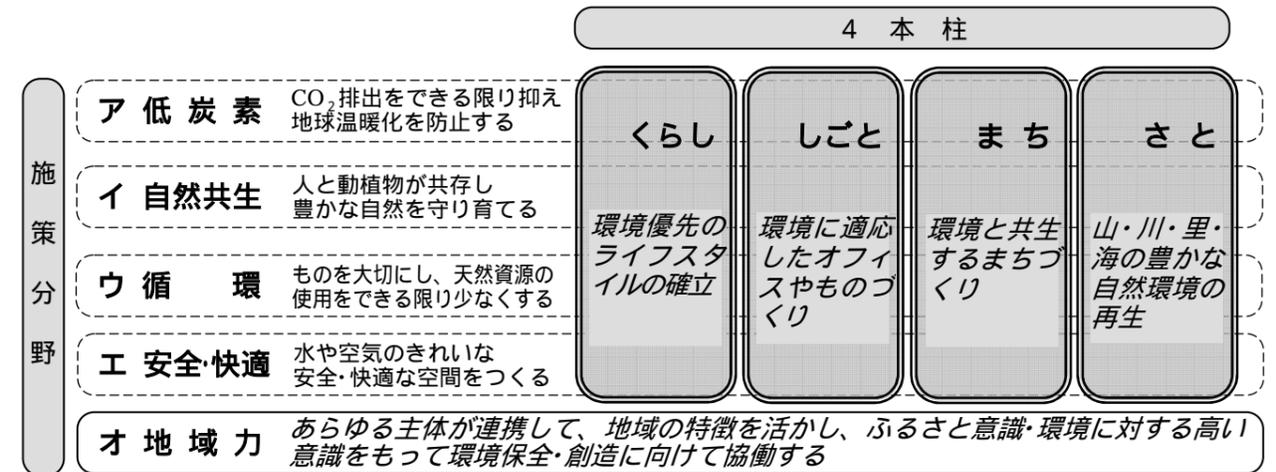
将来像の考え方

県民にわかりやすい計画

- ・環境の保全・創造のために、住民や企業がどのような取組を行うべきか、また、都市やさ
とにおいて、どのような環境づくりを目指すかということについて、県民の活動の「場」
として「暮らし」「しごと」「まち」「さと」の環境の将来像を描く。
- ・環境の要素として、「低炭素」「自然共生」「循環」「安全・快適」の4つの施策分野と上記
の活動の「場」を相互に組み合わせ、効果的な施策展開を図る。

地域力を基盤とした環境施策の推進

- ・環境学習・教育による環境の担い手づくりやふるさと意識の醸成、地域団体やNPO等と
の協働、地域コミュニティ等による地域の活性化を「地域力」と位置づけ、環境保全・創
造の取組に向けた原動力とする。



「豊かで美しいひょうご」のすがた

くらし

日常生活で、温室効果ガスの排出の少ない省エネ型生活スタイルが確立している
太陽光発電を始めとした再生可能エネルギーが大幅に導入されている
ボランティア活動等、里地・里山・里海の再生に向けた取組に参加している
3Rに配慮した生活を実践し、ごみの排出を少なくする生活が定着している
ごみ拾い運動等、地域の美化運動が展開されている



まち

再生可能エネルギーの最適な組み合わせによるスマートコミュニティが形成されている
公共交通利用の意識が高まり、環境にやさしい交通体系が発達している
外来生物が駆除され、在来動植物による緑地や公園が確保されている
食品残渣等のバイオマスが地産地消される地域循環圏が構築されている
水や空気がきれいで、快適な生活環境が確保されている



しごと

経済活動において、温室効果ガス排出の少ない仕組みが浸透している
地域の特徴に合わせた再生可能エネルギーの設置が進んでいる
環境創造型農業等、環境に配慮した農業技術が普及している
天然資源への依存度の少ない経済活動が進み、産業廃棄物の排出が抑制されている
廃棄物が安全かつ適正に処理・最終処分されている
工場等の公害防止体制が適切に運用されている
化学物質等のリスクについて調査・研究が進み、人の健康や環境へ及ぼす影響を未然に防ぐ対策が進んでいる



さと

森林が適切に間伐され、CO₂吸収源としての機能が強化されている
地域に賦存する再生可能エネルギーが大量に導入され、エネルギー需給に重要な役割を果たしている
野生動物の適正な捕獲・管理が行われ、人と野生動物が共生している
里地・里山・里海が再生され、健全な物質循環が確保されている
自然公園等、自然とのふれあいの場が有効に活用されている
未利用系木質バイオマスが地産地消される地域循環圏が構築されている
災害に強い森づくり等、自然災害に備えた安全・安心な環境づくりが進んでいる



地域力

様々なライフステージに応じた環境学習・教育が展開され、ふるさと意識・環境保全に対する意識の向上がなされている
県民、事業者、地域団体やNPO等、行政のネットワークによる、地域の特徴を活かした地域づくりが進んでいる
県内の環境の状況や県施策の取組状況等の積極的な情報提供により、県民の参画・協働の基盤が整備されている



各地域の環境の将来像

但馬



円山川下流域・周辺水田や山陰海岸ジオパークなど豊かな自然を保全し、環境学習・教育、体験の場として活用
環境創造型農業の拡大とともにコウノトリの野生復帰が進み、人と自然が共生する地域づくりを進展

丹波



水上回廊など生物多様性の豊かな地域を保全し、環境学習・教育、体験の場として活用
「丹波の森」をキーワードとした森・里づくりを拡大

全県

家庭・企業における省エネ・節電意識の浸透、環境負荷を抑えた暮らし・経済活動の定着
遊休地でのメガソーラーの設置等、再生可能エネルギーの積極的な活用・拡大
公共交通の利活用や電気自動車・ハイブリッド自動車等の普及などによるCO₂・有害物質の排出低減
豊かで美しい森・川・里・海など、生物多様性の保全に向けた取組の拡大
シカやイノシシ等の適正な捕獲・管理による農林業被害の低減、外来種の駆除による生態系の保全
企業のCSR活動による森づくりなどの定着・拡大
森林の間伐による機能の向上、端材の燃料化等バイオマス資源の有効活用の進展
廃棄物の発生を抑えた生活・企業活動の実践、リユース・リサイクルや最終処分の減量化の進展
大気・水質等の環境基準達成に向けた取組の推進
ライフステージに応じた環境学習・教育の浸透、環境保全の担い手の裾野拡大
環境産業の成長等、環境と経済の好循環
地域団体やNPO等の活動が地域で展開され、環境保全・創造に関する行動の浸透
都市と多自然地域の交流等、県内の様々な主体による環境保全の協働取組の進展

播磨

「しそ森林王国」による、森林の適切な管理等、自然災害に強い良質な森づくりの拡大
加古川、市川、揖保川、千種川など、自然豊かな川を守り、育む取組の進展
親水空間、生物生息地としてのため池の維持・保全
豊かで美しい海づくりや家島などの自然を活かした環境学習・教育の展開
廃棄物エコ手形制度がエリア全域で実施され、住民・事業者・行政が一体となった不法投棄の未然防止・撤去活動の拡大



淡路

「あわじ環境未来島構想」に基づき、太陽光や風力、潮力などの地域資源を活かした再生可能エネルギーによりエネルギー自給率が向上
菜の花エコプロジェクトを核としたバイオマス資源も好循環が進展
ため池が適切に管理され豊かな海が形成

神戸・阪神

尼崎 21世紀の森等県民の参画による自然環境の創出
エネルギー使用が最適化されたスマートシティの拡大、温室効果ガスの排出が少ないまちづくりの進展
六甲山、丸山湿原をはじめとした北摂里山など都市部と近接した緑豊かで多様な生態系を持つ自然環境の保全



目指すべき「豊かで美しいひょうご」の実現に向けた目標設定

基本計画がめざす「豊かで美しいひょうご」の実現のため、当面の目標として平成30年度を目標年次とした「重点目標」を設定し、その達成に向けた施策を集中的に進める。

<重点目標(平成30年度)>

[くらし]

- <1> 温室効果ガス排出量 %削減(平成2年度比)
- <6> 一般廃棄物最終処分量 28%削減(平成19年度比)
- <8> 大気・水等の環境基準の達成(COD、BOD、NO₂、PM_{2.5}等)

[しごと]

- <7> 産業廃棄物最終処分量 45%削減(平成19年度比)

[まち]

[さと]

- <2> 里山林整備面積 30%増(平成23年度比)
- <3> 自然を活かした川づくりの整備率 90%(毎年度)
- <4> 藻場等面積 3%増(平成23年度比)
- <5> シカ生息密度の低減(シカ推定生息数平成22年度から半減)

施策の計画的推進のための点検・評価手法の設定

(1) 取組の点検・評価手法

重点目標に加えて各分野の取組状況を把握する指標として「ひょうごの環境指標30」を設定し、見える化を推進

<主な指標> ~ 30

- ・再生可能エネルギー導入量、森林間伐面積、次世代自動車の導入割合 等(~) 【低炭素】
 - ・生物多様性地域戦略策定数、環境創造型農業の生産面積、外来生物捕獲頭数、養殖ノリ生産量 等(~) 【自然共生】
 - ・1人1日あたりのごみ排出量、容器包装廃棄物分別収集率、バイオマス活用推進計画策定市町数 等(~) 【循環】
 - ・水のきれいな海水浴場の割合、光化学スモッグ注意報発令日数、治山事業実施箇所数 等(~) 【安全・快適】
 - ・うちエコ診断実施数、クリーンアップひょうごキャンペーン参加者数、農山漁村ボランティア数 等(21 ~ 30) 【地域力】
- 計画の効果的な実施を図るため、毎年度の状況を分析・評価するとともに、PDCAサイクルで進行管理
点検・評価の結果は、県環境審議会に報告し、意見、提言を求め、取組を持続的に改善

(2) 結果の公表

計画の進捗状況は、インターネットなどにより定期的に公表

~各主体の取組・協働が基盤~

県民、団体・NPO等、事業者、行政等の各主体が連携して、兵庫の豊かな自然環境、恵まれた気候条件、活発なNPO活動など地域の特徴を活かして、ふるさと意識・環境に対する高い意識を継続的に持って、環境保全・創造に向けて協働する

「第4次兵庫県環境基本計画(仮称)」 骨子(案) 3. 今後の環境施策の具体的な展開方向(1)

「低炭素」～CO₂排出をできる限り抑え地球温暖化を防止する～

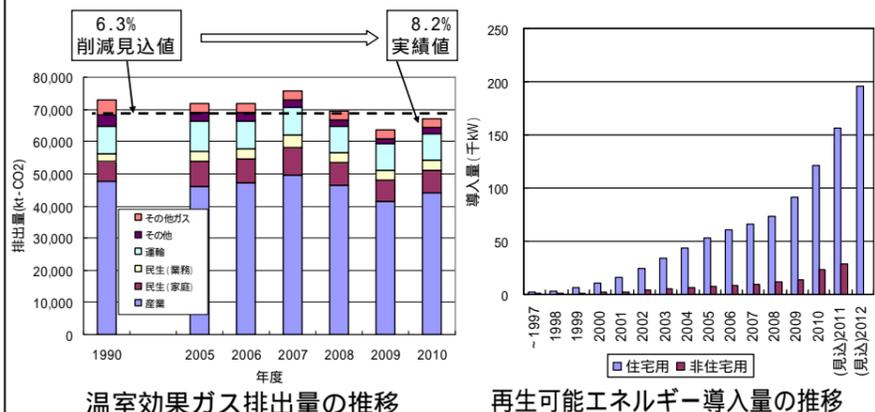
全県ビジョンに掲げる「将来像のあらまし」

- (1) 再生可能エネルギーの活用により低炭素化が進み、地域で自給力が向上している
- (2) 暮らしから産業活動まで環境負荷を低減するしくみが浸透している
- (3) 低炭素な都市構造に転換している
- (4) 地域で持続的に資源を循環させる仕組みが整う

現況

温室効果ガス排出量の推移

・H22(2010)年度の県内の温室効果ガス総排出量は67,026千t-CO₂で、基準年度(H2年度)比8.2%減



- ・部門別では、産業 7.6%、民生業務 +32.9%、民生家庭 +15.3%、運輸 3.2%で、民生での増加が顕著
- 再生可能エネルギーの導入状況**
- ・H22年度の再生可能エネルギー導入容量は、H14年度の6.3倍
- ・住宅用太陽光発電導入件数は、国や県の支援制度やH24年7月より開始した固定価格買取制度により増加
- ・小水力や地熱(温泉熱)等、太陽光・風力以外の再生可能エネルギーの利活用について調査・研究が開始
- ・節電に代表される省エネ型ライフスタイルへの機運の高まり
- ・原子力発電所の停止による夏季ピーク時の電力不足により、県民・事業者にも節電の機運が醸成

今後の施策展開に向けた課題

温室効果ガス排出削減

- ・産業の温室効果ガスの削減は進んでいるが、民生は世帯数の増加、家電の大型化、台数の増加、オフィス・商業施設の床面積の増加等により大幅増加
- ・エネルギー消費の少ない暮らしの実現に向けた省エネ型ライフスタイルへの転換と定着が必要
- ・国は2050年に1990年比80%を掲げており、相当程度排出量の少ない社会の構築が必要
- 再生可能エネルギーの導入促進**
- ・地球温暖化対策の推進のため、再生可能エネルギーの導入が必要
- 環境に配慮したまちづくりの推進**
- ・住宅・建築物の低炭素化、地域のエネルギー源の多様化とエネルギーの最適利用

《目指すべき将来像と具体的な取組の方向》

- (1) 日常生活や経済活動において、省エネ型ライフスタイルの定着とあわせ、温室効果ガスの排出の少ない仕組みが浸透している
- (2) 再生可能エネルギーが地域特性に応じて大量に導入され、エネルギー需給に主要な役割を果たしている
- (3) 森林の整備が進み、CO₂の吸収源としての機能が強化されている
- (4) 交通・移動手段や建築物などの低炭素化により、環境と共生するまちづくりが進んでいる

くらし

- 低炭素型ライフスタイルへの転換
- ・うちエコ診断の推進、住まいの省エネ化・省エネ機器購入の促進
 - ・節電行動の推進、公共交通機関の利用促進
 - ・省エネ・省CO₂等温暖化防止活動への積極的な参加 等
- 再生可能エネルギーの導入拡大
- ・住宅用太陽光発電の導入拡大 等

しごと

- 低炭素型の産業活動の推進
- ・排出抑制計画制度の推進、経済的手法による排出削減、CO₂の見える化
 - ・環境負荷の低減に寄与する製品・サービスの提供 等
- オフィス・ビルの低炭素化
- ・省エネ型ビルの普及促進、建築環境総合性能評価システムの推進
 - ・ビルにおける環境マネジメントシステムの推進 等
- 再生可能エネルギーの導入拡大
- ・メガソーラー等太陽光発電の導入拡大
 - ・小水力、地熱(温泉熱)発電の導入検討 等

まち

- 環境に配慮した交通の実現
- ・次世代自動車など低公害車の導入、道路交通の円滑化
 - ・公共交通機関の利用、モーダルシフトの推進 等
- 再生可能エネルギーの最適な組み合わせによるスマートコミュニティの実現
- ・あわじ環境未来島構想の実現に向けた取組など、地域特性に応じた再生可能エネルギーの導入によるエネルギー自給のまちづくりの推進
 - ・自立分散型エネルギーの導入によるエネルギーの地産地消 等
- ヒートアイランド対策の推進
- ・都市緑化の推進による熱を溜めないまちづくり 等

さと

- CO₂吸収源としての森林機能の整備
- ・兵庫木材センターの活用による県産木材の利用促進とあわせた人工林の適正な間伐
- 未利用系木質バイオマスの利活用の促進
- ・製材端材等のチップ・ペレット製造施設の利活用促進
 - ・チップボイラーやペレットストーブの導入促進 等

【重点目標と指標】

重点目標

<1>温室効果ガス排出量 %削減
(平成2年度比)

点検のための指標

- 再生可能エネルギー導入量(kW)
(H21:286,293kW H22:330,549kW)
- 県立学校への太陽光発電導入割合(%)
(H21:18% H24:53%)
- 間伐面積(ha)
(H21:88,599ha H23:105,787ha)
- 県内新規登録車のうち次世代自動車割合(%)
(H21:6.4% H22:8.1%)

「第4次兵庫県環境基本計画(仮称)」 骨子(案) 3. 今後の環境施策の具体的な展開方向(2)

「自然共生」～人と動植物が共存し豊かな自然を守り育てる～

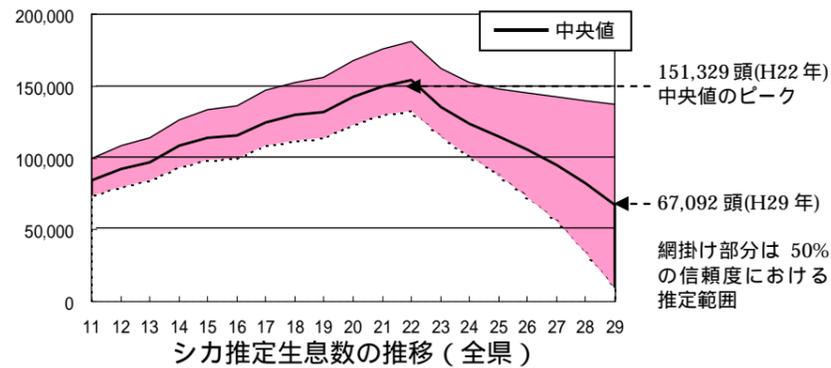
「未来像のあ
らまし」

- (1) 地域間の連携により、自然環境の保全・再生・創造が進んでいる
- (2) 森林・農地の持つ多面的機能が良好に保たれている
- (3) 生物多様性が保全・再生・創造され、野生動植物との共生が図られている
- (4) 自然の恵みを無駄にしない社会構造となっている

現況

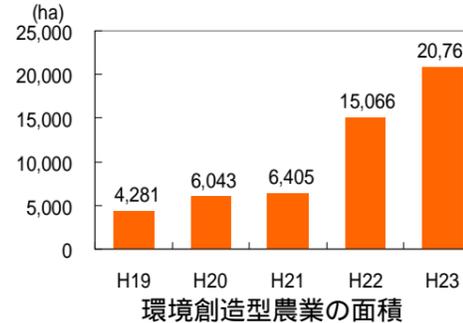
生物多様性の現状

- ・ H24年度までに57の生物多様性保全ポイントを選定
- ・ 野生動植物の保護・保全と共生
- ・ H23年11月時点で、県内のシカ推定生息数は135,000頭であり、年間3万頭規模のシカ捕獲を実施
- ・ サル、イノシシ、外来生物等による農林業への影響が顕在化



里地・里山・里海の保全と自然再生

- ・ 森林管理100%作戦による間伐実施や里山林の再生により、森林の公益的機能が着実に向上
- ・ 農山漁村ボランティアの活動数が着実に増加
- ・ 環境創造型農業の面積が着実に増加
- ・ 災害に強い森づくりにより野生動物育成林の整備を実施
- ・ 「いなみ野ため池ミュージアム」に代表される水辺の環境づくりを展開
- ・ 瀬戸内海での漁獲量が近年急激に減少し、兵庫県では最盛期(S60年)に比べ半減
- ・ 藻場、干潟等の減少等により、魚介類にとっての浅海域の生息環境が悪化



今後の施策展開に向けた課題

生物多様性の保全

- ・ 兵庫県固有の生態系の理解と保全への配慮
- ・ 野生動植物の保護・保全と共生
- ・ 農林業等の被害の減少を図るため、森林動物研究センターと連携した有害野生鳥獣の生息数の把握と管理
- ・ H22年度から年間3万頭(H25は3万5,000頭を捕獲)のシカ捕獲を実施しており、推定生息数はようやく増に歯止め。農林業被害額は依然として高止まり
- ・ 外来生物の駆除等の対策の強化による地域の生態系の保全
- ・ 里地・里山・里海の保全と自然再生
- ・ 管理の担い手不足による農地やため池等の里地の荒廃
- ・ 人工林の高齢化に対応した経済林としての再生、広葉樹林化等による公益的機能の発揮
- ・ 漁獲量など水産資源に配慮した様々な生物が生息する豊かな海づくりに向けた健全な物質循環の確保
- ・ 生物が豊富で水質浄化能力の高い藻場・干潟等の浅海域の生息環境の保全・再生

《目指すべき未来像と具体的な取組の方向》

- (1) 生物多様性保全に対する県民の意識が高まり、豊かな生態系が保たれている
- (2) 野生動物の適正な捕獲・管理が行われ、人と野生動物が共生している
- (3) さまざまな担い手により、里地・里山・里海が適切に管理され、健全に水や物質が循環する豊かな自然が保全・再生されている
- (4) 人と自然とのふれあいの場が充実し、身近に自然の豊かさを感じることができる

くらし

- ・ ライフステージに応じ、体験から学ぶ環境学習・教育の推進
- ・ 全公立小学校における環境体験事業・自然学校の推進 等

しごと

- ・ 公共事業における環境への配慮
- ・ 環境配慮型技術や工法を用いた公共事業の推進
- ・ 「ひょうご・人と自然の川づくり」基本理念・基本方針に基づく河川整備 等
- ・ 環境創造型農業の推進
- ・ 環境創造型農業技術の開発と普及の促進 等
- ・ 企業による森づくりの推進
- ・ 企業のCSR活動を通じた森づくりの推進 等

まち

- ・ 自然とのふれあいの推進
- ・ 壁面緑化、屋上緑化等都市緑化の推進 等
- ・ 県民への普及啓発
- ・ 都市河川や都市近郊の里山等における自然環境保全

さと

- ・ 野生動物の適切な保護管理
- ・ シカ、イノシシ、サル等の捕獲ともあわせたワイルドライフ・マネジメント(特にシカについては当面捕獲を継続)
- ・ シカ肉等の活用促進、狩猟者の後継者確保 等
- ・ 外来生物対策の強化
- ・ アライグマ、ヌートリアの捕獲
- ・ 「かいぼり(水抜き、干し出し)」による外来魚駆除 等
- ・ 県民総参加の森づくりの推進等、里地・里山・里海の適切な管理
- ・ 森林管理の推進、里山林の再生、森林ボランティアの育成
- ・ 企業のCSR活動を通じた森づくりの推進
- ・ 農山漁村ボランティア活動の拡大 等
- ・ 健全な物質循環の確保による豊かな海づくり
- ・ 新たな法整備に向けた取組
- ・ 森、川、里、海が一体となった栄養塩類等の物質循環の促進 等
- ・ 自然とのふれあいの推進
- ・ 自然公園など自然とのふれあいの場の整備、ジオパークの取組推進
- ・ 生物多様性の保全の総合的推進
- ・ 「生物多様性ひょうご戦略」の推進
- ・ 希少種保全のためのレッドデータブックの随時見直し
- ・ ラムサール条約湿地等を核とした豊かな生態系の保全 等
- ・ 県民への普及啓発
- ・ 自然保護指導員による指導・啓発、県民の参画による自然環境保全
- ・ ひょうご森のまつりの開催 等

【重点目標と指標】

重点目標

- <2> 里山林整備面積30%増(H23比)
- <3> 自然を活かした川づくりの整備率90%(毎年度)
- <4> 藻場等面積3%増(H23比)
- <5> シカ生息密度の低減
(シカ推定生息数H22年度から半減)

点検のための指標

- ・ 生物多様性地域戦略策定数(件)
(H21:0件 H23:10件)
- ・ 生物多様性アドバイザー登録人数
(H21:0人 H23:9人)
- ・ 環境創造型農業の生産面積(ha)
(H21:6,406ha H23:24,955ha)
- ・ 養殖ノリ生産量
(H21:14億枚 H23:15億枚)
- ・ 鳥獣被害防護柵延長(km)
(H21:3,864km H23:5,125km)
- ・ シカによる「深刻」な被害を受けている集落の割合(%)
(H21:6.1% H23:7.4%)
- ・ 外来生物(アライグマ・ヌートリア)捕獲頭数
(H21:4,482頭 H23:4,292頭)

「第4次兵庫県環境基本計画(仮称)」 骨子(案) 3. 今後の環境施策の具体的な展開方向(3)

「循環」～ものを大切に、天然資源の使用をできる限り少なくする～

全県ビジョンに掲げる「将来像のあらまし」

- (1) 地域で持続的に資源を循環させる仕組みが整う
- (2) 暮らしから産業活動まで環境負荷を低減するしくみが浸透している
- (3) 自然の恵みを無駄にしない社会構造となっている

現況

一般廃棄物の現状

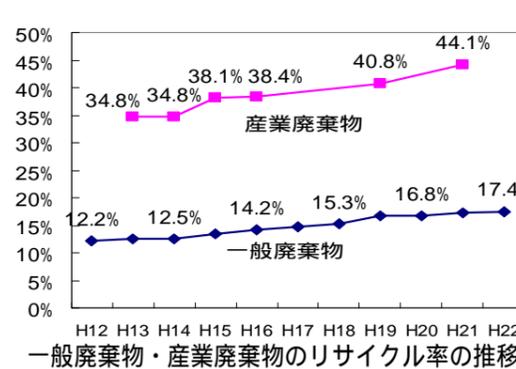
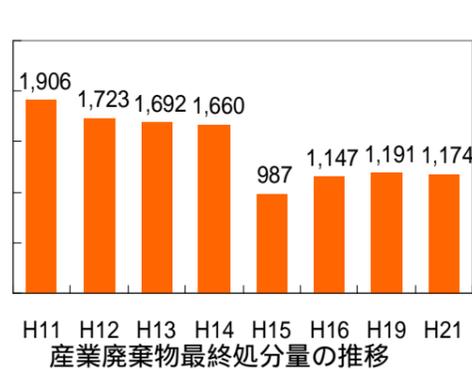
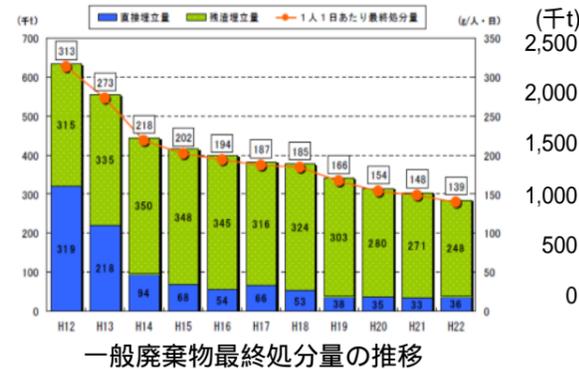
- ・ H22年度の県民1人1日当たりのごみ排出量は910g(全国25位)
- ・ H22年度の再生利用率は17.4%、最終処分量は284千t(H19年度比16%減)

産業廃棄物の現状

- ・ H21年度の産業廃棄物の排出量は24,385千t/年(H19年度比6%減)
- ・ H21年度の再生利用率は44.1%、最終処分量は1,174千t(H19年度比1%減)

リサイクルの状況

- ・ 一般廃棄物・産業廃棄物ともリサイクル率は上昇しているがいずれも全国平均(一般廃棄物 H22:20.8%、産業廃棄物 H21:53.0%)は下回っている
- ・ 容器リサイクル法対象10品目の分別回収は、県内41市町中29市町で実施
- ・ 容器包装廃棄物分別収集率はH23年度35%(H27年度目標:48%)



今後の施策展開に向けた課題

- 一般廃棄物の排出抑制と効率的な処理の推進
- ・ 県民1人当たりのごみ排出量のさらなる削減
- ・ 再生利用の推進、最終処分量の削減
- ・ 広域処理とごみ発電による低炭素社会との一体的取組
- 産業廃棄物の最終処分量の削減
- ・ 多量排出事業者の排出抑制
- ・ 再生利用の推進
- リサイクルの推進
- ・ 分別収集による資源回収、集団回収・店頭回収等による効率的なごみの収集
- ・ 小型家電リサイクル法に対応した回収・リサイクルの推進
- ・ 焼却炉での高効率ごみ発電によるエネルギー回収
- ・ 利用可能なバイオマスの約7割を占める木質系バイオマスの利活用の促進

《目指すべき将来像と具体的な取組の方向》

- (1) 天然資源への依存度の少ない生活や経済活動が進み、廃棄物の発生が少ない社会システムが確立している
- (2) 発生した廃棄物も、資源やエネルギーとして回収され、再利用されるリサイクルシステムが構築されている
- (3) 地域で発生したバイオマス資源が地域の中で地産地消される地域循環圏が構築されている
- (4) やむを得ず発生した廃棄物が適正に処理され、安全かつ確実に最終処分されている

くらし

- くらしにおけるごみの減量化の促進
 - ・ グリーン購入による環境配慮商品の利用拡大
 - ・ 3Rに配慮した生活・事業活動におけるごみの減量化の促進
 - ・ レジ袋削減の推進 等
- 担い手、地域コミュニティ活性化による環境の組織・ネットワークづくり
 - ・ 学校や地域における循環型社会の構築に向けた環境学習・教育の展開 等

しごと

- 産業におけるごみの減量化の推進
 - ・ グリーン調達等の推進、環境配慮商品の流通拡大
 - ・ 産業廃棄物の多量排出事業者における排出抑制 等
- 廃棄物系バイオマスの利活用
 - ・ 食品残渣を飼料として再利用するエコフィード等バイオマス資源の再利用の促進
- 廃棄物の適正処理の推進
 - ・ 排出事業者、処理業者に対する適正処理指導による委託基準やマニフェスト制度の遵守徹底
 - ・ 紛争予防調整条例に基づく廃棄物処理施設の円滑な設置の推進
 - ・ 認定制度による優良処理業者の育成 等

まち

- 担い手、地域コミュニティ活性化による環境の組織・ネットワークづくり
 - ・ 集団回収、量販店の自主的取組の拡大による店頭回収の促進 等
- 廃棄物系バイオマスの利活用
 - ・ 食品残渣のメタン発酵等によるエネルギー回収 等
- 温暖化に配慮した廃棄物処理の促進
 - ・ 市町ごみ処理施設の広域化の推進
 - ・ 高効率ごみ発電施設の導入促進 等
- 廃棄物の品目ごとの資源化・再生利用の推進
 - ・ 小型家電の円滑回収のシステム構築等、資源リスクに対応した小型電子機器等のリサイクルの促進
 - ・ 住民の理解協力や収集体制の確立に向けた市町への助言など、容器包装廃棄物の分別収集の促進
 - ・ 民間リサイクル事業等の取組支援、セメントリサイクルの推進 等
- 公共関与による適正処理の推進
 - ・ 大阪湾フェニックス事業における次期処分場計画の策定 等

さと

- 未利用系木質バイオマスの利活用
 - ・ 製材端材等のチップ・ペレット製造施設の利活用促進
 - ・ チップボイラーやペレットストーブの導入促進 等

【重点目標と指標】

- 重点目標**
- <6>一般廃棄物最終処分量 28%削減 (平成19年度比)
 - <7>産業廃棄物最終処分量 45%削減 (平成19年度比)

- 点検のための指標
- 一人一日あたりのごみ排出量(g) (H21:930g H22:910g)
 - 再生利用率(%)
 - 一般廃棄物 H21:17.2% H22:17.4%
 - 産業廃棄物 H19:40.8% H21:44.1%
 - 容器包装廃棄物分別収集率(%) (H21:30% H23:35%)
 - 市町のごみ発電能力(kW) (H21:83,875kW H22:94,375kW)
 - バイオマス利活用の先導的な取組事例の件数(ひょうごバイオマスecoモデル登録取組数)(H21:46件 H23:52件)

「第4次兵庫県環境基本計画(仮称)」 骨子(案) 3. 今後の環境施策の具体的な展開方向(4)

「安全・快適」～水や空気のきれいな安全・快適空間をつくる～

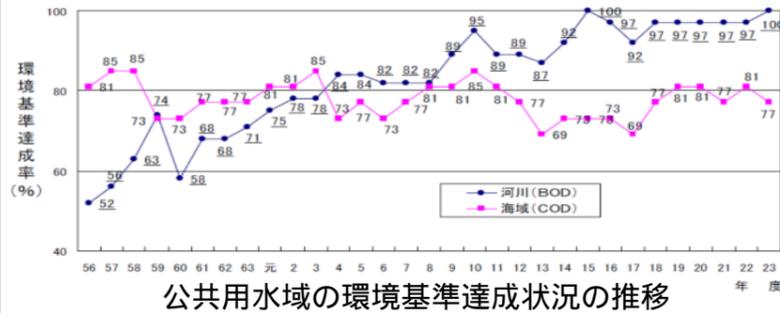
全県ビジョンに掲げる「将来像のあらし」

- (1)暮らしから産業活動まで環境負荷を低減するしくみが浸透している
 - (2)地域間の連携により、自然環境の保全・再生・創造が進んでいる
 - (3)低炭素な都市構造に転換している
- 環境負荷の低い交通・移動手段が選択され、広がっている

現況

大気・水環境の状況

- 河川・地下水は概ね環境基準を達成しているが、大阪湾、播磨灘の一部海域ではCODの環境基準未達成
- 大気汚染物質濃度は改善傾向
- 新たにPM2.5の環境基準が設定され、常時監視や成分分析を実施するとともに、監視体制を整備中

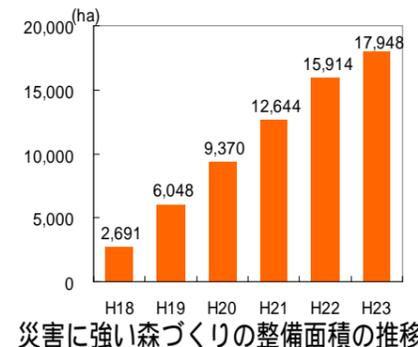


廃棄物の適正処理の確保

- 10トン以上の産廃の不法投棄量は近年徐々に減少
- 有害化学物質の状況
- 予防原則に基づき、有機フッ素化合物等の排出基準等が未設定の化学物質について実態調査を実施
- 放射性物質の状況
- 本県の空間放射線量モニタリングの状況は、東日本大震災前後において目立った変化はない

放射線物質の状況

- 本県の空間放射線量モニタリングの状況は、東日本大震災前後において目立った変化はない
- 自然災害の発生
- 山地災害危険地区のうち、人工林が大半を占める渓流における流木・土砂流出防止対策の実施



今後の施策展開に向けた課題

大気・水環境の改善

- 新たな課題であるPM2.5について成分や生成機構等が未解明
- 一部海域におけるCODの環境基準達成に向けた対策
- 廃棄物の適正処理の確保
- 不法投棄量は減少傾向にあるが、内容について悪質化の傾向にあり、厳格な対応が必要
- 化学物質等のリスク管理
- 化学物質が人の健康や環境に及ぼす影響については未解明な点が多く、引き続き有害性の調査・研究が必要
- 放射性物質の継続的な監視
- 東日本大震災による原発事故を踏まえた放射性物質の継続的なモニタリングと適切な情報提供
- 自然災害への備え
- 間伐木を活用した土留工の設置、災害緩衝林の整備、針葉樹林と広葉樹林の混交林整備等の推進 等

《目指すべき将来像と具体的な取組の方向》

- 水や空気がきれいで、快適な生活環境が確保されるとともに、行政等から適切に情報が提供され安心して暮らすことができる
- 県民自らが環境の美化に取り組み、ごみが捨てられていない美しい環境が確保されている
- 化学物質等のリスクについて調査・研究が進み、人の健康や環境へ及ぼす影響の未然防止対策が進むとともに、迅速な情報提供の体制が整っている
- 自然災害に備えた安全・安心な生活環境づくりのための整備が進んでいる

くらし

- 県民参加による安全・安心な生活環境づくりの推進
- 身近な環境美化活動や地域ぐるみで取り組む「クリーンアップひょうごキャンペーン」の実施
 - あわじ環境未来島構想、いなみ野ため池ミュージアム等に基づく環境保全・創造の取組 等
 - 地域住民やボランティア等の参画による災害に強い森づくり

しごと

- 公害防止体制の適切な運用
- 工場等に対する規制・指導、環境保全協定に基づく情報の公開
 - 公害苦情・紛争の適正処理の推進 等
- PCB、アスベスト等の適正処理
- 県処理計画に基づくPCBの適切な処理の推進
 - アスベストの飛散防止対策の推進、アスベスト廃棄物の適正処理に向けた普及啓発 等
- PRTR制度(化学物質排出移動量届出制度)の推進
- 法に基づく化学物質の排出量・移動量の把握と公表 等
- 排出基準未設定化学物質のリスク管理
- 予防原則に基づく化学物質の実態調査 等
- 放射性物質に関するモニタリング
- 空間放射線量の監視、放射性物質拡散シミュレーションを活用した防災対策の検討 等

まち

- 大気環境の保全
- ディーゼル自動車等運行規制、エコドライブの推進、PM2.5対策の推進 等
- 公共用水域・地下水及び土壌汚染の防止
- 水質総量削減計画の推進、土壌汚染対策の指導 等
- 身近な生活環境の保全
- 道路騒音、新幹線騒音、航空機騒音の監視 等
- 広域環境汚染対策と県民への迅速な情報提供
- 光化学スモッグ対策の継続実施と健康被害の未然防止
 - PM2.5の監視測定体制の整備と成分分析の実施、迅速な情報提供 等
- 地震等に備えた防災・減災の社会基盤整備
- 防災公園や防災緑地の整備による自然環境と防災機能の両立 等

さと

- 災害に強い森づくりの推進
- 流木・土石流被害軽減のための災害緩衝林の整備
 - 里山防災林、針広混交林による土砂災害の抑制(県民緑税(H23~27)の活用)等
 - 不適正処理の未然防止と不法行為に対する厳格な対応
 - 「産業廃棄物等の不適正な処理の防止に関する条例」による規制
 - 監視員によるパトロール強化 等

【重点目標と指標】

重点目標

<8>大気・水等の環境基準の達成(COD、BOD、NO₂、PM2.5等)

点検のための指標

- 水のきれいな海水浴場の割合(%)
(H21:100% H23:100%)
- 光化学スモッグ注意報等発令日数(日)
(H21:5日 H23:1日)
- 災害に強い森づくり整備面積
(H21:12,644ha H23:17,948ha)
- 治山事業実施箇所
(H21:575箇所 H23:718箇所)

「地域力」～あらゆる主体が地域の特徴を活かして環境保全・創造に向けて協働する～

取組の現況
<p>各地域での環境保全・創造のための地域づくり活動</p> <ul style="list-style-type: none"> 一人一人の取組と合わせ、地域の特徴を活かした地域づくりと一体となって、環境学習・教育や環境創造・保全活動等を実施 六甲山における生物多様性の保全(神戸地域) 尼崎21世紀の森構想(阪神南地域) 北摂里山博物館(阪神北地域) いなみ野ため池ミュージアム(東播磨地域) ごみ2割減量“北はりま”大作戦(北播磨地域) 水辺の自然環境学習キャンプ(中播磨地域) 西播磨・子ども環境学習リーダー養成事業(西播磨地域) クリーン但馬10万人大作戦等(西播磨地域、但馬地域、淡路地域 他) 丹波の環境パートナーシップづくり(丹波地域) あわじ環境未来島構想(淡路地域) <p>県内で活動する環境NPOの増加</p> <ul style="list-style-type: none"> 兵庫県内で「環境の保全の活動」を行っているNPO法人が増加(H20:812団体 H23:962団体) <p>環境負荷に配慮した企業活動の進展</p> <ul style="list-style-type: none"> エコアクション21の取得(H21:134事業者 H23:369事業者) CSR活動としての「企業の森づくり」(H21:9社 H23:19社(累計))の充実、工場等における公害防止の取組推進 <p>環境学習・教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼児期からシニア世代までのライフステージに応じた環境学習・教育を推進 環境学習・教育を総合的に推進するため、必要となる基盤の整備と実施主体への支援を実施(ひょうごエコプラザ、エコツーリズムバス、ひょうご環境体験館、ひょうごエコフェスティバル等) <p>住民関与による環境影響評価の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 改正アセス法(H25.4施行)により、早期の住民関与が可能となる配慮書手続が追加 <p>環境関係機関・研究機関との広域連携</p> <ul style="list-style-type: none"> (公財)ひょうご環境創造協会と連携し、県民、NPO、企業と行政が一体となった環境保全活動を展開 兵庫県環境研究センター、兵庫県森林動物研究センターが環境問題に対して科学的・技術的知見に基づく解決策を提案 (公財)地球環境戦略研究機関(IGES)関西研究センター、アジア太平洋地球変動研究ネットワーク(APN)センターによる研究の推進 大阪湾広域臨海環境整備センターにおける廃棄物の広域処理 関西広域連合による広域的な環境対策の実施

今後の施策展開に向けた課題と取組方向
<p>(1)持続可能な社会の実現を目指す人づくり</p> <p>県民一人一人の環境に配慮した行動につながる意識啓発、ふるさと意識の醸成、実践の場の提供</p> <p>ライフステージに応じて、体験から学ぶ環境学習・教育による次世代の環境を担う人づくり</p> <p>環境学習・教育の企画、運営を行うことのできる指導者・リーダーの育成</p> <p>都市と農村の交流の促進など環境を通じた地域間ネットワークの推進</p> <p>県民一体となった環境保全活動の推進</p>
<p>(2)環境産業の育成、事業活動における環境配慮</p> <p>県内の産業基盤を活かした環境関連産業の振興</p> <p>企業のCSR活動による地域住民との交流の促進</p> <p>適切な住民関与に基づく環境影響評価の推進</p>
<p>(3)様々な主体との協働による取組</p> <p>中間支援組織や研究機関等との連携による官・民の連携強化</p> <p>地域団体やNPO等地域における環境保全活動の支援による地域の取組促進</p> <p>調査研究機関との連携による新たな施策の研究</p> <p>環境分野における広域連携や国際協力の推進</p> <p>環境情報の積極的公開による情報の共有化</p>

各主体の取組の推進	
県民	<p>幼児期から大人までライフステージに応じて提供されている環境学習・教育への積極的な参画を通じたふるさと意識・環境保全に対する意識の向上</p> <p>県民一人一人が、地球温暖化や生物多様性への配慮等、環境負荷の小さい製品・サービスの選択や節電・省エネ行動など、環境にやさしいライフスタイルを実践・確立</p> <p>森づくりや自然再生、クリーン作戦など、県民の参画と協働による環境保全・地域づくりに向けた取り組みへの積極的な参加</p>
地域団体・NPO等	<p>地域づくりの中核として、行政、事業者、県民と連携し、ネットワークを形成</p> <p>ノウハウを活かした環境保全活動、政策提言・提案、情報提供、普及啓発等の実施</p> <p>ボランティアリーダー等を核とした、地域の特徴を活かした環境学習・教育の実施、実践の場の提供</p> <p>地域のネットワークを活かした、都市と農村の地域間連携・自然交流等のコーディネート・担い手づくり</p>
事業者	<p>地域資源を活かした事業経営、環境負荷の小さい製品やサービスに関する研究開発等への積極的な投資</p> <p>工場等における公害防止組織など自主的な取組の推進、環境法令の遵守、事業活動に伴う環境影響・環境負荷に関する情報の県民への適切な公開</p> <p>「企業の森づくり」やエコフェスティバルでの啓発活動など、CSR活動を通じた環境保全活動の実施</p>
行政	<p>政策の目標設定と効果的・効率的な推進</p> <p>関係法令の的確な運用(届出・許認可・規制・指導等)</p> <p>地域特性に応じた各主体の環境保全活動のコーディネート</p> <p>ひょうごグリーンサポーターの登録、エコプラザやひょうご環境体験館の運営など、環境学習・教育の基盤づくり</p> <p>一事業者としての環境率先行動の推進</p> <p>県内の環境の現況や県施策の取組状況等の県民・事業者へのわかりやすい情報提供</p> <p>関西広域連合での広域的な取組推進、関係機関との広域連携</p>

点検のための指標			
21	うちエコ診断実施数(H21:275件 H23:915件)	26	ため池保全活動参加者数(H21:7,837人 H23:8,286人)
22	環境体験事業(小3)、自然学校(小5)の全公立小学校での実施(H21:100% H23:100%)	27	農山漁村ボランティア数(H21:11,937人 H23:13,238人)
23	ひょうご環境体験館利用者数(H21:21,549人 H23:28,504人)	28	電子マニフェスト加入社数(H21:2,185社 H23:2,870社)
24	ひょうごエコフェスティバル参加者数(H21:14,000人 H23:32,000人)	29	環境保全・創造に取り組む非営利活動団体数(H21:847団体 H23:962団体)
25	クリーンアップひょうごキャンペーン参加者数(H21:約48万人 H23:約58万人)	30	バイオマス活用推進計画(バイオマスタウン構想)策定市町数(H21:9市町 H23:11市町)